

外国証券情報

三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

米ドル建債券 3.961% 2028年3月2日満期

1 発行者情報

- (1) 発行者の名称株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ
- (2) 発行者の所在地
- (3) 発行者の概要(発行者設立の準拠法並びに設立の目的、設立の根拠、法的地位及び設立年その他の事項)
- (4) 経理の概要
- ※(2)~(4)については下記ご案内の手順で「有価証券報告書」をご参照ください。

< 外国会社報告書・有価証券報告書等の開示書類を閲覧するホームページ>

EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork)

『金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム』

ホームページアドレス: http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/

- ① トップページの画面左手[書類検索]をクリック
- ② 書類簡易検索画面で「提出者/発行者/ファンド」に『三菱 UFJ フィナンシャル・グループ』と入力、「書類種別」で『有価証券報告書』にチェックして [検索] ボタンをクリック

又は

- ① トップページの画面左手[書類検索]をクリック
- ② 表示された画面左手 [検索] メニュー内の [書類詳細検索] をクリック
- ③ 書類詳細検索画面で「提出者 EDINET コード」に『E03606』と入力、「書類種別を指定する」で『有価証券報告書』にチェックして[検索]ボタンをクリック

<発行者その他これに準ずるものにより公表されているホームページ>

ホームページアドレス: https://www.mufg.jp/



2 証券情報

(1) 有価証券の名称

三菱 UFJ フィナンシャル・グループ 米ドル建債券 3.961% 2028年3月2日満期

(2) 発行地及び上場・非上場の区分

発行地: グローバル市場

上場市場: ルクセンブルク証券取引所、フランクフルト証券取引所、他

(3) 発行日

2018年3月2日

(4) 発行額

13 億米ドル (2022 年 3 月 29 日現在)

(5) 利率及び利払金の決定方法

固定利率: 年率 3.961% (発行通貨ベース、税引前、30/360)

(6) 利払日

年2回(毎年3月2日及び9月2日 休業日に当たる場合は翌営業日)

(7) 償環期限

2028年3月2日

(8) 償還金額及び償還金の決定方法

償還期限前に償還または買入消却されない限り、額面金額で償還

(9) 受託会社又は預託機関

受託会社: Bank of New York Mellon

(10) 担保又は保証に関する事項

特になし

(11) 他の債務との弁済順位の関係

本債券は、三菱 UFJ フィナンシャル・グループの劣後債務に優先し、無担保・非劣後債務と同順位に位置付けられる。また、発行者の子会社の債務に構造的に劣後する。

(12) 発行、支払及び償還に係る準拠法

ニューヨーク州法

3 「証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令」第十五条第一項各号に掲げる場合への該当の有無

該当ありません



外国債券投資に関しての主なリスクについて

※ 為替変動リスク

本債券の円で換算した場合の元利金支払額は、外国為替相場の変動によりその影響を受けます。これにより、円換算した償還価格または売却価格が投資元本を割り込むことがあります。

※ 価格変動リスク

本債券の途中売却価格は、金利動向の影響を受けて上下します。これにより期中の時価が投資元本を大きく割り込むことがあり、償還前に売却する場合には損失を生じることがあります。

※ 信用リスク

本債券には発行者の信用状況の変化によるリスクがあります。信用状況の変化は発行者の経営・ 財務状況の変化によって、あるいは、これに対する外部評価の変化によって生じます。これに より、利払い、額面の償還が当初の約束どおり行われない可能性があり、当初の投資元本に欠 損が生じるおそれがあります。

※ 流動性リスク

本債券については、流通市場の状況によっては売却希望時に直ちに売却換金すること困難な場合があります。万一途中売却される場合、発行者の信用力や市場環境などによって売却価格が投資元本を下回ることがあります。

※ カントリーリスク

発行体の属する国の国情の変化(政治、経済、取引規制等)により、投資元本割れや途中売却が出来なくなるおそれがあります。

※ 元利金の支払いおよび中途換金に関するリスク

発行体、支払代理人、預託機関、販売会社等に何らかの事由が生じることにより、元利金支払 の遅延、もしくは債券の途中売却に支障が生じる場合がございます。

お取引にあたってのご注意事項について

- ◎ 外国債券を募集・売出などにより、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみお支払いいただきます。
- ◎ 本債券のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の適用はありません。従ってクーリング・オフの対象になりません。

Jトラストグローバル証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局(金商) 第35号 加入協会:日本証券業協会

【本資料のご利用に当たってのご留意事項】

- (1) 本資料は、金融商品取引法に従って作成したものであり、当該外国証券に関する詳細かつ完全な情報が記載されているものではありません。
- (2) 国内の金融商品取引所への上場が行われず、かつ国内において公募・売出しが行われていない外国証券については、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われていません。
- (3) 本資料は信頼できると考えられる資料等に基づき作成しておりますが、当該資料等に記載された内容の正確性・完全性について保証するものではありません。
- (4) 当該外国証券への投資にはリスクがあり投資元本が保証されるものではありません。投資の最終決定に当たっては、契約締結前交付書面をよくご確認の上、ご自身の責任で判断をお願いします。